

在宅障害者交通費補助金 (7～9月分)の交付について

障害者の就労支援のため、事業所等への通所に係る交通費(年4回のうち、今回は平成27年7～9月分)を補助します。

対象者＝下記①～③のすべてに該当する人

- ①市内に住所を有している人
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人
- ③障害者総合支援法に基づく事業所等で生産活動を行い、工賃または賃金を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所等の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の4分の3。ただし、療育手帳を所有している人で、障害者総合支援法に基づかない一般企業への通勤時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合は交通費の3分の2になります。

申請書配布期間＝9月28日(月)～10月16日(金)

申請書受付期間＝10月6日(火)～10月16日(金)

申請先・問合せ＝市社会福祉協議会 福祉課
(☎ 53-6531・☎ 55-0986) (いずれも、土・日曜、祝日を除く、8時30分～17時15分)

清掃センター休日業務のご案内 (9月分)

9月の祝日にあたる日の収集・持込ごみの受付等は、次のとおりとします。ご協力をお願いします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
9月21日(月) 敬老の日	通常どおり収集(可燃ゴミのみ) 月・木コース	9時～11時30分	毎月第3月曜の区域は 9月24日(木)に変更
9月22日(火) 国民の休日	休み	休み	毎月第4火曜の区域は 9月25日(金)に変更
9月23日(水) 秋分の日	休み	休み	毎月第4水曜の区域は 9月17日(木)に変更

※9月23日(水・秋分の日)の、第4水曜に収集する区域のペットボトルの収集日は**9月30日(水)**に変更します。

※9月21日(月・敬老の日)の可燃ごみは、交通事情により早めに収集する可能性があります。ごみは7時30分までに出していただきますようお願いします。

問合せ＝清掃センター (☎ 53-3463)

傾聴ボランティア講座 (参加無料・要申込)

相手の心に寄り添い、話に耳を傾ける「傾聴」の技術について学ぶ講座です。人の役に立ち、自分も成長できるボランティア活動です。あなたも聴き上手になって、一緒にボランティアしてみませんか？

日程・内容＝※時間は各日13時30分～15時30分

日程	内容
10月19日(月)	傾聴ボランティアとは
10月26日(月)	認知症高齢者への接し方
11月2日(月)	傾聴を体験してみよう！
11月9日(月)	高齢者とお話してみましよう
11月16日(月)	傾聴のスキルを使ってロールプレイ

場所＝市社会福祉会館(11月9日(月)のみ、高齢者福祉施設「幸寿苑」)

講師＝吹田傾聴ほほえみ 長谷川美津代さん ほか

対象・定員＝市内在住・在勤・在学の人で、傾聴ボランティア活動に関心のある人、30人

申込・問合せ＝社会福祉協議会 福祉課
(☎ 53-6531・☎ 55-0986)

平成27年度 手話奉仕員養成講座(基礎課程)

聴覚障害者のよりよいコミュニケーション状況確保のために活動する「手話奉仕員」を養成するための講座を開催します。(全22回)

日時＝

<夜の部> 10月7日(水)～平成28年3月16日(水)の毎週水曜、18時30分～20時30分 ※12月23日・30日は休講

<昼の部> 10月1日(木)～平成28年3月10日(木)の毎週木曜、10時～12時 ※12月31日は休講、保育あり(2歳以上)

対象＝手話奉仕員養成講座入門課程を修了した人で、市内在住・在勤・在学の人

受講料＝無料(テキスト代実費)

申込・問合せ＝9月15日(火)～25日(金)(土・日曜、祝日を除く)に、社会福祉協議会 福祉課
(☎ 53-6531・☎ 55-0986)へ

一緒に清掃活動しませんか 「やまと郡山環境を良くする市民の会」

日時＝9月27日(日)9時～(午前中・雨天中止)

集合場所＝九条グラウンド駐車場

清掃場所＝佐保川右岸堤防上道路

申込・問合せ＝9月25日(金)までに環境政策課(内線571・572)へ

